



平成会
濱崎 清志 議員

▼農業の経営基盤強化について

Q 大三東地区における圃場整備の進捗状況はどうか。

A 平成二十二年度から事業推進に取り組んできたが、島原道路（出平ー有明バイパス）の計画に伴い、道路整備と圃場整備を一体的に進めてほしいという意見もあり、広域農道から海側の約三百ヘクタールを三地区に分け、意見交換会を本年一月以降、各地区で二回実施している。

Q 農業用ハウスの補助事業について、補助率は国が五十%、県が十%で、市の補助が雲仙市は十%、島原市では五%となっている。日本一豊かな産地を目指すに掲げるのならば、市の補助率を上げるべきではないのか。

A 今後研究していきたい。

▼高規格道路の進捗状況について

Q 島原道路（出平ー有明バイパス）の地元説明会が昨年十一月に開催されたが、その後の状況はどうか。

A 道路整備によって潰れ地となる農業への影響や、道路により分断される地域コミュニティなどへの影響が最小限になるよう、市の要望や地元からの意見を踏まえ、県において原口大橋から市道大野線までの約二キロメートルの範囲で、広域農道を側道として活用するルート帯への変更がされている。現在は県と市で地権者の方々を訪問し、測量同意のお願いをしている状況である。

▼島原市奨学金貸付基金条例について

Q 市奨学金は、高校や大学卒業の半年後から返済開始となり、貸付期間の倍の期間で返済するようになっていたが、就職しても給料が安く、返済が難しいというのが現状である。返済期間を延長するような考えはないのか。

A 就職したが給料が安いとか、病気で退職しなければならぬなど、やむを得ない理由で返済が困難な場合は、返済期間を延長したり一回の返済額を低くするなどの対応を取っている。返済期間を含めた制度の見直しについては、まずは他市や他の奨学金などを研究してみたい。

▼その他の質問項目

- ◆市内の外郭団体について
- ◆臨時・非常勤職員及び任期付き職員について



庶民の会
松井 大助 議員

▼水中治療（理学療法）について

Q 理学療法（けがや病気などで身体に障がいのある人の機能を回復するために行う歩行訓練やマッサージ治療）に本市の温水プールを積極的に活用することが望まれるが、市内には理学療法士は何人いるのか。

A 浮力、水圧、温度、抵抗などの水の特性を生かした水中運動は運動機能の回復に効果があると認識している。国家資格である理学療法士は、市内の十医療機関で八十三名の方がいる。

Q 医療費の削減や介護保険料の抑制のためにも、プールを使ったりハビリのプログラムを市が組み立てて実施するなどの取り組みができないか。

A 県内では二医療機関で水中運動療法が行われているが、市内で実施している医療機関はない。理学療法士が医師の指示のもとにハビリ運動などを行うことは、医療行為にあたると思われるので、市が直接行うのではなく、医療機関がハビリの場として温水プールを活用したいという希望があれば協力していきたい。

▼教育問題について

Q 佐世保市や川崎市での事件をはじめ、近年、子供たちの身の回りで起きる事件は凶悪化してきており、将来が非常に心配される。学力の向上も大切なことだが、それ以上に心の教育が求められていると思うがどうか。

A 教育の目標は児童・生徒の人格の形成にあり、知育、徳育、体育の調和的な発達を促すことにある。このためにも豊かな心と健やかな体を育てていかなければならないと考えている。

Q 心の教育は、学校や教育委員会にまかせるのではなく、本来は家庭でのしつけの中でやらなければいけないものである。教育委員会として、家庭や保護者にどのようなことを求めていきたいと考えているのか。

A 急速に変化していく社会を生き抜く力を身につけさせてやるのが教育における大きな使命であり、その基本となるしつけ教育が特に大切だと考えている。家庭でのしつけはもちろんだが、学校などでの集団生活においてはルールを守ることや、違反した場合にはペナルティーがあるということを理解させたり、心から「ありがとう」や「ごめんなさい」と素直に言えるような指導を、保護者と連携し共通理解をしながら取り組んでいく必要があると考えている。